

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																																								
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																													
2 (1)研究者の採用等の研究開発の推進 3 ①学際的な研究プロジェクトを展開。革新的なプロジェクトを実施するとともに、科学分野間の相互作用を促すことのできる研究領域において、研究組織を創設。 ②内外の研究者の招致	(1)研究活動	◎研究者（主任研究者、一般の研究員、（ポストドク）、技術員）（特に外国人）は計画的に増員されているか。 ・中期計画に定められている「代表研究者20人、研究スタッフ総数200人」に比較した進捗状況は適切か。〔別紙〕	◎世界最高水準の研究・教育を行う大学院大学の設立に向け、先行的研究事業として、諸分野を融合した学際的な研究プロジェクトを展開し、革新的な研究を実施している。平成19年度には、新たに4名の代表研究者(PI)を採用し、合計で17名(うち外国人9名)とするなど、研究体制の充実に努めた。平成20年3月末時点では、合計17の研究ユニットが、内外の研究機関等との共同研究を含め、本格的な研究活動を実施している。なお、平成19年度に行った採用活動の結果、平成20年4月には、新たに2名の代表研究者及び当該ユニットを構成する研究員が着任した。代表研究者は合計19名となり、研究活動を開始している。平成20年3月時点での研究員数は合計134名で、そのうち39名が外国人である。 PI、研究員、技術員、研究補助員の数については下記を参照のこと。(括弧内は外国人の数) <table border="1" data-bbox="1460 898 2113 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成19年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表研究者 (PI)</td> <td>17</td> <td>(9)</td> <td>13</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>グループリーダー</td> <td>4</td> <td>(1)</td> <td>5</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>47</td> <td>(17)</td> <td>29</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>36</td> <td>(11)</td> <td>21</td> <td>(3)</td> </tr> <tr> <td>準研究員</td> <td>10</td> <td>(1)</td> <td>7</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>補助員</td> <td>20</td> <td>(0)</td> <td>10</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> <td>(39)</td> <td>85</td> <td>(17)</td> </tr> </tbody> </table> 研究ユニットについては(添付資料#3A)を参照のこと。 共同研究については(添付資料#3B)を参照のこと。		平成19年度		平成18年度		代表研究者 (PI)	17	(9)	13	(6)	グループリーダー	4	(1)	5	(1)	研究員	47	(17)	29	(7)	技術員	36	(11)	21	(3)	準研究員	10	(1)	7	(0)	補助員	20	(0)	10	(0)	合計	134	(39)	85	(17)	A		
	平成19年度		平成18年度																																											
代表研究者 (PI)	17	(9)	13	(6)																																										
グループリーダー	4	(1)	5	(1)																																										
研究員	47	(17)	29	(7)																																										
技術員	36	(11)	21	(3)																																										
準研究員	10	(1)	7	(0)																																										
補助員	20	(0)	10	(0)																																										
合計	134	(39)	85	(17)																																										
4 シーサイドハウスの改修スペースにいくつかのグループを収容できることから、数理生物学・計算生物学の分野での研究者の募集を引き続き行う。	シーサイドハウスの改修スペースにいくつかのグループを収容できることから、数理生物学・計算生物学の分野での研究者の募集を引き続き行う。	◎数理生物学、計算生物学分野の主任研究者の募集を適切に行ったか。 ・募集の方法は適切であったか。〔別紙〕 ・実績が上がっているか。〔別紙〕 ○シーサイドハウスの改修スペースへの研究ユニットの収容状況は適切か。 ○シーサイドハウス内の改修スペースにおける研究活動の実施状況は適切か。	◎ウェットラボでの実験を要せず、シーサイドハウスの改修スペースに収容可能な数理生物学・計算生物学の研究者を中心に採用を行った。公募は広く行われ、システムバイオロジー国際学会(International Conference on Systems Biology)、ゲノム情報科学ワークショップ(Genome Informatics Workshop)、パシフィック・バイオコンピューティング・シンポジウム(Pacific Biocomputing Symposium)等のような学会及び、学会の会員へのメールにて周知し、またネイチャーを含む学術雑誌への掲載を行った。その結果、約40名の応募があり、4名に対して面接を行った。平成19年4月に、計算神経科学ユニット(代表研究者:デ・シュッター博士)が、シーサイドハウスにおいて立ち上げられた。また、その後も採用活動を継続し、平成20年4月に採用した代表研究者のうち1名(ミラー博士)による物理生物学ユニットも、シーサイドハウスに入居した。採用手順については(添付書類#4A)を参照のこと。 ○シーサイドハウスを使用している研究ユニット及び研究者の情報については(添付資料#4B)を参照のこと。 ○研究者の科学計算に対するニーズを満たす為に平成19年6月にシーサイドハウスに55ノードクラスター/440CPUを設置した(クラスターとは、特殊なソフトウェアを使用することで複数の小さいコンピュータを接続し、一つの大きなコンピュータであるかのように使用できるものである)。クラスターの利用状況は平成20年3月末の時点で、利用研究者14名に対し、使用時間600000時間であった。																																											

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕: 具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
5	<p>霊長類脳科学センターのための研究者募集を平成19年の夏の終わりから行う。これについては、大学院大学に対する国外の研究者の参加を維持し、さらに拡大することができるよう幅広く行う</p>	<p>◎霊長類脳科学センターのための国際的な研究者募集を適切に行ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の方法は適切であったか。〔別紙〕 ・募集プロセスの進捗状況は適切か、計画的な見通しがあるか。 	<p>◎恩納村のメインキャンパスに建設中の研究施設に設置する予定の霊長類脳科学センターの研究者の採用活動を開始した。代表研究者の募集に当たっては、内外の主要な広報媒体(ネイチャー誌、サイエンス誌等)の活用により国際的な公募を行った結果、国内外から17名応募があり、採用手順(添付資料#4A)による選考が行われた。一次審査はヴィーゼル博士(運営委員会メンバー)、バックマン理事、及び銅谷博士(機構のPI)によって行われた。5名の候補者が選考委員会のインタビューを受けた(添付資料#5A)。平成22年度の研究施設の稼働に向け、平成21年度においても、採用活動を継続することとしている。</p>			
6	<p>銅谷・柳田の2研究ユニットの研究評価について、他の代表研究者の評価と併せて今年度に行う。外部の評価委員を選任し、それぞれに評価委員会を設置する。評価対象研究ユニットは研究成果の報告書を作成し、これに基づき、評価委員会が研究評価を行う。</p>	<p>◎銅谷・柳田の研究ユニットについて外部の評価委員による研究評価を年度内に適切に実施したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究評価のプロセスの公平性、透明性が図られているか。〔別紙〕 ◎他の主任研究者の評価に着手したか。 ○今後の各研究ユニットの評価計画は適切に立てられているか。 	<p>◎各研究ユニットについては、世界最高水準の大学院大学を設立するという機構の使命に照らし、十分な成果が上がっているかとの観点から厳格な科学的評価を行うこととしている。具体的には、評価対象となる研究ユニットの研究分野をリードする、5人以上の国際的に著名な科学者により評価パネルが組織され、評価が行われる。また、評価が機構の目的及び基準に沿っていることを確認するために運営委員会が関与することとなっている。なお、各研究ユニットは、評価パネルの見解も踏まえ、5年間の研究期間を更新するか否かが判断される。研究ユニットの評価手順については(添付書類#6A)を参照のこと。</p> <p>平成19年度においては、平成16年4月に研究事業として最初に採択された銅谷ユニット及び柳田ユニットについて、ノーベル賞受賞者を議長とする評価パネルが組織され、それぞれの研究実績等について評価が行われた。評価委員会のメンバーについては(添付資料#6Bを参照)のこと。</p> <p>◎平成16年度に立ち上げられた他の2ユニット(遠藤ユニット、外村ユニット)について、評価作業が開始された。PIの評価計画については(添付書類#6C)を参照のこと。</p>	A		
7	<p>③新たに展開される方向性の研究について議論するアドバイザリーグループの設置。(中期計画期間後半の早い時期)</p>	<p>◎新たに展開される研究の方向性に係る検討について具体的進捗を得たか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会におけるアドバイザリーグループの設置又はこれに類する幅広い検討を行うための取組が適切になされたか。 	<p>◎新たな研究の方向性について検討を行うアドバイザリーグループが、霊長類脳神経科学(NHP)、ハイパフォーマンス・コンピューティング(HPC)、環境科学の3分野で設けられた。</p> <p>NHPに関しては既に取組が行われており、以下のアドバイザリーグループが、広い範囲に渡る実験研究分野の可能性の検討、実験スペースの最適な設計、及び当該分野における新たな代表研究者の採用プロセスの開始に関わった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① NHP科学アドバイザリーグループ (添付資料#7A 参照) ② NHP施設設計グループ (添付資料#7B 参照) ③ NHP選考委員会 (添付資料#5A 参照) <p>また、HPCの分野では、国際的に優れたスーパー・コンピューティングセンターのディレクターや研究者の参集を求め、機構において、費用対効果の高いHPC関連設備等の提供を行いうる分野の具体化について提言を受けた。(HPCワークショップに及び出席者については添付資料#7Cを参照)</p> <p>環境科学についての取り組みは初期段階にあり、高レベルな戦略的計画グループが準備された。具体的には、新しい研究分野としての可能性が模索されている環境科学を評価する初期段階として、機構はオックスフォード大学のロバート・メイ卿(Lord Robert May)を含む外部の複数の専門家に助言を求めめるための取り組みを開始した。</p> <p>また、運営委員会は平成20年1月25日に開催された第5回運営委員会の会合において、環境科学についての検討を支持することを表明した。その一環として、プレナー理事長と運営委員会メンバーのチュー博士、リー博士、有馬博士及びスペシャルアドバイザーの北野博士が、沖縄で6月15日に開催されたG8科学技術大臣会合のイベントとして機構が主催した環境及びエネルギー問題についてのワークショップに参加することにより、この検討を積極的に進めた。</p>	A		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																								
11	⑤国際ワークショップやセミナーの継続実施		<p>○国際ワークショップやセミナーの実施件数の増加(対前年度比)。</p> <p>○国際ワークショップやセミナーの参加者数の増加(対前年度比)。(特に外国人から十分な参加を得ること。)</p> <p>○国際ワークショップやセミナー参加者から総合的に満足した結果を得ているか。(アンケート結果などにより判断)</p> <p>○国際ワークショップやセミナーに対する質の確保・評価のあり方に対する改善を行っているか。</p>	<p>○国際ワークショップ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(うち主催数)</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(うち共催数)</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (うち外国人数)</td> <td>312 (104)</td> <td>251 (183)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成19年度は、協賛ワークショップを別途4件開催</p> <p>○セミナー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>23</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (うち外国人数)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○アンケート 主催したワークショップ参加者からは、総合的に高い評価を得ている。 (添付資料#11B 参照)</p> <p>○改善 アンケートで得たフィードバックは、次回開催のワークショップに反映された。(例、参加者から要望を受ける前に、インターネット接続環境をセミナースペースおよび宿泊の両方にて確保した。)</p>		平成18年度	平成19年度	開催回数	8	7	(うち主催数)	—	6	(うち共催数)	—	1	参加者数 (うち外国人数)	312 (104)	251 (183)		平成18年度	平成19年度	開催回数	23	51	参加者数 (うち外国人数)	—	—	A		
	平成18年度	平成19年度																													
開催回数	8	7																													
(うち主催数)	—	6																													
(うち共催数)	—	1																													
参加者数 (うち外国人数)	312 (104)	251 (183)																													
	平成18年度	平成19年度																													
開催回数	23	51																													
参加者数 (うち外国人数)	—	—																													
12	(3)研究者養成活動	(3)研究者養成活動																													
13	①連携大学院制度を活用する等で学生の受け入れ指導。		<p>◎連携大学院大学制度等を適切に活用したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「連携大学院大学制度」を活用する機関数及び受入数の状況は適切か。 ・「連携大学院大学制度」以外の他の研究、教育機関との連携の状況は適切か。 	<p>◎連携大学院制度の活用により、平成19年度に10名の学生(2機関と2つの連携大学院プログラム)を受け入れた(平成18年度比で、新規3名、継続7名)。この他、平成20年度に海外も含めた他の大学からの学生を受け入れるための連絡調整に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学名</th> <th>平成19年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良先端科学技術大学院大学</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>琉球大学</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細については添付資料#13A参照)</p>	大学名	平成19年度	平成18年度	奈良先端科学技術大学院大学	9	6	琉球大学	1	1	合計	10	7	A														
大学名	平成19年度	平成18年度																													
奈良先端科学技術大学院大学	9	6																													
琉球大学	1	1																													
合計	10	7																													
14		計算神経科学コースを、引き続き開催する。今年度以降、順次、このコースを受講する学生の単位取得機会の拡大を図っていく。	<p>◎計算神経科学コースを開講したか。</p> <p>○内外の大学からの(修了要件としての)単位認定状況を進展させたか。</p>	<p>◎平成19年6月26日-7月11日に開催された。(講演者18名、チューター10名、学生30名)</p> <p>ドイツ Albert-Ludwigs-Universität Freiburg (アルバート・ルートウィヒス・フライブルグ大学)(ドイツで最も古い名門大学の一つ)</p> <p>フランス Université Pierre et Marie Curie (ピエール&マリー・キュリー大学)(フランスで最も大規模な科学・医学関連の複合施設を持つトップランクの大学の一つ)</p> <p>上記大学から2名の学生が、博士課程の修了要件としての単位を修得した。また、沖縄計算神経科学コース(OCNC)を平成20年度も開講するべく検討・準備を進めた。</p> <p>○数学・計算科学コミッティーを組織し、内外の大学からの単位認定条件を進展させるための検討等を行った。</p>																											
15	②大学院レベルの研究者養成プログラム開始準備への取り組み。	(2)⑤に同じ																													

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
16	(4)大学院大学設置準備活動						
17	①大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化。	① 大学院大学の具体的な設立準備に着手するため、理事長の指揮の下で検討・調査すべき一連の課題を特定した。これらについて、明確なタイムテーブルに従い取り組んでいく。	◎設置準備活動を具体的に進める体制を整備したか。〔別紙〕 ◎検討を計画的かつ適切に実施したか。〔別紙〕 ・教育研究分野、組織体制、教員の人事制度及び大学院大学の組織規程に関する検討を適切に進展させたか。	① ◎機構の事務組織改編の一環として、平成19年10月に「企画部」を設置し、大学院大学の設立準備に重点的に取り組む体制を整備した。 また内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」を平成19年9月に設けることにより、内部の関係部局との連携調整機能を強化し、内閣府をはじめとする関係省庁への連携体制も強化した。(検討会の活動概要は添付資料#17Aを参照) ◎ 上記検討会においては、教育研究分野、組織体制、教員の人事制度、学則、規則を含む多くの事項について検討を行い、平成20年1月に開催された第5回運営委員会において検討状況を報告した。検討の内容は、平成20年夏の運営委員会の会合等を通じて取りまとめられる大学院大学の青写真や、次期中期計画において取り上げられる開学までに必要な準備活動に関する具体的な計画に反映していくこととしている。 加えて、検討に当たって、幅広い情報を収集するため、中期計画において先例としている4機関(ロックフェラー大学、スクリプス研究所、コールドスプリングハーバー研究所、ウッズホール海洋生物学研究所)を始めとする海外の大学院等に関する調査を実施した。調査事項は以下を含んでいる。 a) 教育研究分野(コース及びプログラムの概要、学生数、教員数等を含む。) b) 組織構成、学則・規則等 c) 教員及び研究員の給与システム(各種給付金・手当を含む。)	A		
18		② 研究活動の調整を行うことができるよう、大学院大学設置に向けた組織作りを引き続き行う。 脳科学、数学・計算科学、分子科学の3つのファカルティを設立。代表研究者は、1つ以上のファカルティのメンバーになることができることとする。	◎3つのファカルティの設立等、大学院大学設置に向けた組織作りを行ったか。	② ◎ 脳科学、計算・コンピューター科学、分子科学の分野で、グラデュエート・コミッティを設立した(3つのコミッティについては添付資料#18Aを参照)。 ("ファカルティ"は代表研究者が一つ以上のデパートメント(学部)に在籍することを許容しないデパートメント(学部)制を連想させることから、"ファカルティ"ではなく"コミッティ"という用語を用いることにした。米国では、"コミッティ"という用語は、横断的学部の大学院課程を意味する用語として扱われている。)			
19	②大学院大学の学長及び主な役職員の候補者に関する調査の開始		○大学院大学の学長及び主な役職員の候補者に関する調査に向けた準備を進展させたか。	○海外の大学院に関する調査においては、学長及び主な役職員に関する予備的な調査として、学長の報酬や手当等の待遇についても調査項目に含め、情報を収集した。			

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照				
20	(5) 施設整備						
21	① 恩納村における新施設設計計画の監督のための研究者からなる委員会を組織。 ② プロジェクトマネージャー等の支援を得ながら施設整備を実施。	① メインキャンパス林道沿いの民有地買収に着手する。また、グランドパークの未買収用地(二地権者)については、買収交渉を引き続き行う。 ② 造成工事(1期)を年度前半に完了させ、年度後半からラポー1及びセンター棟の建設工事に着手する。 ③ 年度の前半に造成工事(2期)に着手し、ラポー2建設用地の造成工事を完了させる。 ④ 橋梁工事(5,6,7号橋)を完成させる。 ⑤ ヴィレッジ・ゾーンの宿泊施設に関しては、PFI方式による施設整備の可能性を引き続き検討する。 ⑥ シーサイドセンターの施設整備に関しては、ゲスト用宿泊施設の設計及び工事に着手する。	◎平成19年度計画記載事項を着実に実施したか。	① 林道沿い民有地に関しては、平成18年度未買収の二地権者について買収交渉を実施し、平成19年8月に売買契約を完了した。また、グランドパークの未買収用地(2地権者)については、平成19年11月に売買契約を完了した。 ② 造成工事(1期)が完了し、ラポー1及びセンター棟の建設工事は、平成20年3月に着工した。(添付資料#21A 参照) ③ ラポー2及びラポー3の建設用地の造成工事に着手し、ラポー2建設用地の造成工事については完了した。 ④ 橋梁工事(5,6,7号橋)は、平成19年度に着工したが、冬期における雨天日が多かったため、年度内に完了できなかった。しかしながら、これらの工事の完成時期は、村道グランドパーク線の改修工事の着工時期が平成20年度下期に延期されたため、平成20年度上期末まで延びても工事進捗上の問題はなくなった。(添付資料#21B 参照) ⑤ PFIコンサルタント会社(ブライズ、ウォーターハウス、クーパーズ)と業務委託契約し、また機構内にPFIワーキングチームを設置するなどPFI方式による施設整備の可能性について検討を行った。今後は、施設整備補助金による整備、又は民間事業者が整備した住宅を運営交付金により借り上げる等といった設置手法について検討して行くこととした。 ⑥ ゲスト用兼代表研究者用宿泊施設の設計を完了し、年度内に着工した。	A		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照				
22	2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項					
23	(1)組織運営及び財務管理	(1)組織運営及び財務管理					
24	①管理運営業務の効率化。 ②財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備。	①事業拡大を計画通りに円滑に進めるため、事務組織の改編を引き続き行う。	◎事業拡大に対応した事務組織改編を実施したか。 ・新たな事務組織は円滑に運用されているか。	事業の拡大を円滑に行うため、平成19年10月、事務組織を改編により、大学院大学の設立準備を行う企画部を設置し、研究活動の実施等を担う事業推進部との2部門により構成することとした。 平成19年11月には、コンプライアンスを担当する理事長補佐を設置した。 また、平成20年3月には、調達課、予算課、経理課を設置する等、管理事務を円滑かつ効果的に実施するための新たな組織規程を策定した(施行は平成20年4月)。	A		
25		②現行の全ての規程等について、外部監査機関による点検を行い、法令遵守の観点から必要に応じ適宜改正を行う。	◎規程等について外部監査機関による点検を行ったか。 ◎点検結果を踏まえ、順次、規程の改正等の適切な対応を行ったか。 ・点検結果を踏まえた対応を行う際の対処方針は適切であったか。 ○取組状況の公表状況。	◎規程等の点検については、外部監査法人による業務運営の総点検を行い、9月に結果を公表した。その報告を踏まえ、順次諸規程の見直し・整備を進めた。 ◎対応状況については、別紙「外部監査結果に対する取り組み状況について」(添付資料#25A)を参照。 ○「外部監査結果に対する取り組み状況について」は、2008年6月27日に機構のホームページで公表済み。	A		
26		③公共工事及び調達に係る手続きについては、適切な文書管理、経費削減及び透明性確保の観点から改善を行うこととし、随意契約に代えて、一般競争入札を積極的に導入していくこととする。	◎適切な文書管理に向けた取組を実施したか。 ◎契約に係る情報開示の取組を行ったか。 ◎一般競争入札の原則化を行ったか。(別添)独立行政法人の随意契約見直し一覧表参照。 ○随意契約の割合(他の独法等との比較による) ○随意契約の見直し等に伴う経費削減の状況。	◎文書管理担当者を対象とした職員の研修を2007年度5月に実施した(添付資料#26A)。同研修を契機として、厳正な文書管理の運用を徹底すべく適正な内部手続きを励行している(添付資料#26B) ◎契約に係る情報開示に関しては、平成20年1月1日付で国の基準に準拠し実施している。 ◎平成20年4月1日以降契約締結の調達案件については、国の基準に準拠すべく見直しを行い、必要な関係規程の改訂を行った。 ○随意契約の割合は以下の通りであった。 (18年度) (19年度) ●金額ベース 37.6% 12.2% ●件数ベース 33.3% 66.5% (注)18年度は当時の基準での実績値、19年度は国の基準ベースでの算出値。 ○随意契約の見直しに伴う経費削減に関しては、外国ジャーナルの調達につき、前年度69.9百万円が65.1百万円と6.5%減となった事例が挙げられる。(添付資料#26C、#26D参照)	A		
27		④ 新たな区分システムの導入により研究事業の予算管理について改善を図る。	◎研究事業の予算管理の改善を図ったか。	◎研究活動の予算及び執行状況に係る効果的管理の観点から、予算内訳書、及び予算差引簿における各費目毎の表示がされるよう、新たな区分システムの導入と財務データシステムの改良を行った。	A		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]: 具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
28		⑤ 経費削減や業務の効率化を図ることができる場合は、特定の業務について外部委託の導入を検討する。	◎外部委託可能な業務について、新たな外部委託を実施したか。 ◎官民競争入札の活用について検討を行ったか。	◎業務量削減、業務効率及び精度の向上等を目的として、給与処理業務のアウトソースを実施した。本件は平成19年10月に具体的計画がスタートし、20年2月に完了、実施した。 ◎研究開発及び施設整備に関しては、官民競争入札は馴染まないと考えられる。一方、施設の清掃等管理や、上記の通り事務系管理業務の一部については、既に外部委託を実施している。*外部委託業務例: 実験動物飼育管理、研究用計算機及びソフトウェア管理業務等	A		
29		⑥ 職員の業務評価制度の改善を図るとともに、定例化を図り評価に必要な書類を整備する。	◎職員の業務評価制度の改善及び定例化を図ったか。	◎職員の評価システムの改善及び標準化が図られた。具体的には職員は当年度における業務の進捗状況と結果、及び翌年度の業務計画と期待される成果を報告することになっている。管理者はレビューを行い、実績を考慮したうえで所属員各々の業績評価を行う。平成20年3月に、人事課より管理職に所属部員を評価するためのガイドライン及び手順を配布した。当該ガイドライン及び手順により、処理フロー及び評価基準(何をもってA、B、C等と判断するかや、評価の配分(A、B、Cの割合等)の考え方)について説明がされている。	A		
30		⑦ 研究者及び一般国民の双方にとって、機構の最新の事業内容が適時に反映されるようホームページを改善することにより、広報活動を充実させる。また、リーフレットその他の印刷物の内容を更新するとともに、ニュースレターを定期的に発行する。	◎法律で義務づけられている情報の公開を行ったか。 ◎キャンパスサイト建設工事等施設整備の進捗状況、研究活動、イベントの紹介等機構の活動を外部へ発信するためのホームページの定期的更新を行ったか。 ◎リーフレット等印刷物の更新をしたか。 ◎ニュースレターを定期的に発行したか。 ○ホームページの改善に係る研究者、一般国民のニーズの把握等の取組状況。	◎組織、業務、及び財務に関する情報等、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等により、インターネット等を利用して提供することが義務付けられている情報については、適宜、機構のホームページに掲載して一般の閲覧に供した。 ◎機構のホームページ上で、施設整備の進捗状況に関する情報を毎月更新したほか、ワークショップやセミナー等の行事に関する情報を1カ月から数ヶ月前に掲載するなど、研究者及び一般の国民双方に対する事業内容の情報の提供に努めた。 ◎パンフレットは、平成19年11月、人事や組織編成など、古い情報を差し替え、更新した。 ◎ニュースレター(日本語版・英語版)は、3カ月に一度の頻度で発行し、広く配付した(添付資料#9A)。 ○平成20年3月には、研究者及び一般の国民のニーズを把握するため、機構のホームページ上で、ホームページに関するアンケートを行った。平成20年度においては、アンケートで寄せられた意見を踏まえ、ホームページの改善に取り組む予定である。	A		
31		⑧ 情報公開請求に対する適切な手続を確立する。また、国民に正しい情報を伝える観点から、必要に応じ記者会見を開催することとする。	◎情報公開請求に対する適切な手続を策定したか。 ○記者会見の開催状況は適切か。	◎情報公開については、機構の情報公開規程を策定するなど、既に例規や体制が確立されているところであり、情報公開請求に対しても適切な手続を行う体制は整っている。 ○平成19年4月3日にはシーサイドハウスにおいて記者会見を開催し、理事長からプロジェクトの進捗状況を説明した。 平成19年7月9日に沖縄及び平成20年1月25日に東京で開催された運営委員会本会合後、共同議長二人による記者会見が行われ、会合の内容などについて発表がなされた。	A		
32		⑨ ワークショップやセミナーの運営、シーサイドハウスの施設利用については、能率向上のため、一括管理により行うこととする。	◎ワークショップやセミナーの運営、シーサイドハウスの施設利用についての管理状況は適切か。	◎現在はワークショップ担当者がワークショップやセミナーの運営・管理を行い、平成19年度より、シーサイドハウス施設利用を一括管理している。	A		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]: 具体的視点の例を参照				
33	③大学院大学の給与体系の検討。		○大学院大学の給与体系の検討状況。	○内部の検討会である「大学院大学設立準備グループ」での検討も含め、大学院大学における適正な給与体系について、海外の大学院等の調査の一環として給与体系を吟味するなど検討を進めている。	A		
34	④外部資金の獲得。		○競争的研究資金の申請状況。 ○競争的研究資金の獲得状況。 ○申請及び獲得を支援する取組の実施状況。 ○その他の外部資金の獲得努力。	○科学研究費補助金に11件(18年度6件)申請した。 ○上記申請のうち、7件、10,293千円(18年度3件)が採択された。 ○外国人研究者の競争的研究資金獲得を促すため、科研費等について英語の資料等を作成した。 ○企業からの受託研究を1件、3,150千円(18年度0件)行った。	A		
35	⑤事務職員の専門能力を高めるための措置		○事務職員の専門能力向上のための各種研修等の実施。 ○研修等についての新たな改善・工夫の状況。	○外国人向けの日本語クラスや、日本人向けの英語のよるコミュニケーション術、といった職員研修を実施した。また、JSTからの出向者(現JST役員)による、独立行政法人の目的と役割に関する講習を管理部門の職員向けに実施した。また、事業推進部長による管理職研修を実施した。 ○上記の独立行政法人についての講習等はビデオ録画し、将来的にも新規採用者のためなどに活用できるようにしている。 ○上記の英語によるコミュニケーション術の研修等ではフィードバックを集め、次の研修に反映している。 <i>(職員研修については、添付資料#35A参照)</i>	A		
36	(2)運営委員会関連						
37	① 研究活動及び大学院生対象の教育活動を進展させるための計画とタイムテーブルについては、理事長が運営委員会と協同で取り組む。 ② 平成19年度中に運営委員会を2度開催し、そのうち1回は沖縄で開催することとする。	◎理事長と運営委員との連携についての取組実績。(研究活動等について、理事長が運営委員長と連携して具体的進捗を得たか。) ◎運営委員会の開催(2回)	◎機構における研究・教育活動については、その進捗状況や今後の計画・見通し等について、運営委員会の会合において理事長等より説明を行い、検討が行われるなど、理事長と運営委員会との緊密な連携の下、推進が図られた。また、特に共同議長との間では、恒常的に連携が図られた。具体的には、運営委員会の共同議長であるトーステン・ヴィーゼル博士が平成19年10月に機構の研究施設に来訪し、その見解や提案が理事長及び運営委員会に伝えられ、議論された。ヴィーゼル博士は霊長類神経科学のPIの採用におけるシニア・アドバイザーであると共に、銅谷賢治博士の研究評価における評価委員会の委員長も務めている。また、運営委員会の共同議長である有馬朗人博士は、理事長の指示を受けたバックマン理事と会い、G8科学技術大臣会合のプレイベントとして立案された「環境とエネルギー問題」ワークショップについて調整を行い、平成20年6月に沖縄で開催された当ワークショップにおいて講演を行った。このように、機構の研究活動における運営委員会の共同議長との連携については具体的な取り組みが行われている。 ◎運営委員会は、平成19年7月9日に沖縄で、また平成20年1月25日に東京で、合計2回開催された。 平成19年7月に沖縄で開催された運営委員会の際には、運営委員会のメンバーの活動を最大限に活かし、地域社会との関係を促進するために、現地の学校の訪問や公開セミナー等が実施された。 <i>(添付資料#9A参照)</i>	A			

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照				
38	(2)活動評価						
39	①先行的研究事業の研究評価を行う特別委員会を設置(平成18年度～)。	1(1)③に同じ					
40	3 予算、収支計画及び資金計画						
41	別紙のとおり		<p>○予算に対する適切な執行をしたか。</p> <p>○収支計画に対する適切な執行をしたか。</p> <p>○資金計画に対する適切な執行をしたか。</p> <p>○業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を開示したか。</p> <p>○目的積立金を申請していない場合はその理由を明示したか。</p>	<p>○業務経費においては、翌年度への契約済繰越が515百万円となり、前年度の1,031百万円からかなり減少した。期中の予算執行率に関しては、契約済繰越、未契約繰越を除いた同率は、前年度の75.1%から83.4%となり、更に比率アップとなった。施設整備費については、台風や大雨の影響で建設工事が全体として遅れていることなどもあり、予算額の4,419百万円に対して、期中の新規契約総額は3,172百万円であった。</p> <p>○中期計画に基づく区分により、業務内容に応じたセグメント情報を開示した。</p> <p>○運営費交付金及び施設整備費補助金に基づかない自己収入は少なく、経営努力認定の検討対象になり得ないと判断されることから、目的積立金の申請を行っていない。</p>	A		
42	4 短期借入金の限度額						
43	上限10億円。		○短期借入金の発生状況。(発生及び借入額、借入時期の適正性。)	○借入の実績はない。	-		
44	5 重要な財産の処分等に関する計画						
45	計画なし。				-		
46	6 剰余金の使途						
47	研究事業の充実及び研究環境の整備に充てる。		○剰余金の発生理由及びその使途。	○中期計画において定めた剰余金の使途に充当しうる剰余金の計上はなかった。	-		
48	7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項						
49	(1)施設・設備に関する計画	1(5)に同じ					
50	中期目標期間末に恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備を計画的に進める。						

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 〔別紙〕:具体的視点の例を参照				
51	(2)人事に関する計画						
52	①業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制	・事業拡大を支援する優秀な技術スタッフ及び事務スタッフの採用活動を引き続き行う。	◎事業拡大を支援する技術スタッフ及び事務スタッフを計画的に採用したか。 〔別紙〕	◎スタッフの採用に際しては、職務内容を定義した上で公募を行い、面接や推薦状の確認等を行っている。採用は必要な職種に対して計画的に行われるが、最適な人材の確保を最優先とし、最適な人材が確保できない場合には採用を見送ることもある。 平成19年度の技術スタッフ及び事務スタッフの採用は下記の通りである。 ・技術スタッフ 19 (定年制職員0、任期制職員19) ・事務スタッフ 20 (定年制職員5、任期制職員15)	A		
53	②柔軟で機動的な人員配置。		○給与水準の適正化に努めたか。 ○給与水準について、以下の観点等から国民の理解の得られる説明となっているか。 ・在職地域、学歴等の要因 ・是正の余地 ・類似業務を行っている民間事業者の給与水準 ・業務内容	○給与水準は国の水準を上回っているが、業務拡大による人員増の中、給与水準の低下に努めた。この結果、平成19年度の対国家公務員のラスパイレス指数については、132.7に低下した(前年度比 Δ12.6)。 さらに当機構においては、今後の新規採用者の給与レベルを国家公務員相当とすることにより、一層の給与水準の引き下げに取り組むこととしている。 ○平成19年度のラスパイレス指数が国を上回っている理由について、機構のホームページにおいて、以下のとおり説明している(添付資料#54参照)。 1. 本機構は、大学院大学の設置準備を主たる目的とし、大学院大学が設置されたときには解散することとなっている過渡的な組織であることから、平成17年9月の設置以来、派遣職員・任期付職員等の活用により組織のスリム化に努めてきたところである。このため、限られた定年制職員については、基幹となる職員を中心に充てており、定年制職員全体の給与水準は高くなる傾向にあった。 (職員構成(平成19年度)) 事務・技術職員数48人(うち管理職7人(14.6%)) 定年制職員 10人(うち管理職7人(70.0%)) 2. 本機構は、世界最高水準の自然科学系の大学院大学の設置準備を目的としており、理事長及び運営委員にノーベル賞受賞の外国人を迎えているほか、外国人研究者を多く採用している。このため、基幹となる職員には、英語能力や国際的水準の専門能力を有する人材を採用するとともに、これらの者については、能力主義の下、年齢にとらわれず配置している。また、こうした高度な人材を遠隔地で雇用するためには、給与水準に一定の配慮が必要である。 (職員の水準(平成19年度)) 民間等出身者(国・独法出身者以外)9人(90.0%)、修士以上4人(40.0%)、1級建築士 2人(20.0%)、英語能力についてはネイティブレベル1人、ビジネスレベル2人			
54	③任期制職員を措置。						
55	(3)積立金の処分に関する事項						
56	計画なし。	計画なし。					

	中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照				
57	8整理合理化計画等に基づく事項	・資産の有効活用	◎資産の有効活用を行ったか。(主要な固定資産についての減損会計の情報(保有目的、利用実績など)なども十分活用して保有目的・利用状況を把握)	◎遊休資産は確認されておらず、現有資産は有効に活用されている。現状、減損会計の検討対象となる固定資産はない。 <i>(添付資料#58Aを参照)</i> ○シーサイドハウスは機構の本部及び研究施設、セミナールーム等として常時利用されている。またワークショップ等の宿泊施設としても利用され、計46日間稼働した。 <i>(添付資料#58Bを参照)</i>	A		
58			○シーサイドハウスの有効な活用に向けた検討を行ったか。				
59		・内部統制(コンプライアンス体制の整備等について)	◎コンプライアンス体制の整備等、内部統制の強化のための取組を行ったか。	◎平成19年11月にコンプライアンスを担当する理事長補佐を設置した。本理事長補佐が直接コンプライアンスのレビューを行うことにより、コンプライアンスのための内部統制は強化された。 内部統制の強化として、平成20年4月1日から財務グループ(予算課及び経理課)を設置し、理事の管理のもとにおいた。 さらに、一般競争入札(総合評価方式を含む)及び随意契約の適正さについて、事後的に評価を行なう「調達に係る第三者委員会」の設置の検討を進め、第1回目の会合を平成20年6月30日に開催した。	A		
60	・公的研究費の不正使用等の防止に関する取組。	◎総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(平成18年8月)等に沿った、公的研究費不正使用等の防止の体制、ルール整備、ルールの明確化等の実施をしたか。	総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」に準拠した「公的研究費運営・管理規程」を平成19年11月1日に策定し、公的研究費不正使用等の防止体制等を整備した。	A			

※実績が◎の「満足のいく実施状況」に沿った内容に達しない場合、

- ①その合理的理由があるか、
 - ②代替となる取組が行われているか、
 - ③今後、中期計画の達成見通しがあるのか
- 等の観点を含め、総合的に評価を行う。